解散公告

当社は、平成二十一年六月二十六日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月十三日

大阪府東大阪市森河内西一丁目二二番二三号

宝生ミシン製造株式会社

代表清算人　後藤　泰治

解散公告

当社は、平成二十一年七月八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月十三日

大阪市浪速区元町二―三―一九

株式会社ＥＣＣイーラーニング

代表清算人　下出　周教

解散公告

当社は、平成二十一年六月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月十三日

神戸市中央区三宮町一丁目三番六号

有限会社小山カメラ店

清算人　小山　誠三

解散公告

当社は、平成二十一年六月十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月十三日

奈良県生駒郡三郷町三室二丁目二番五号

フジナレッジ有限会社

清算人　藤野　眞司

解散公告

当社は、平成二十一年三月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月十三日

島根県鹿足郡津和野町後田イ三四七番地

有限会社竹迫商事

清算人　竹迫　和子

解散公告

当社は、平成二十一年六月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月十三日

広島市中区本通九番七号

広島クロージング株式会社

代表清算人　橋村　國靖

解散公告

当社は、平成二十一年五月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月十三日

山口県下関市王喜本町六丁目四番五〇号

株式会社下関ふくセンター

代表清算人　神田　忠

解散公告

当社は、平成二十一年六月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月十三日

徳島県徳島市住吉四丁目六番四十号

有限会社アリス

清算人　住友千鶴代

解散公告

当社は、平成二十一年六月二十二日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月十三日

熊本市島町二丁目七番三号

株式会社ギブアンドギブ

代表清算人　福留　和夫

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年六月二十五日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月十三日

東京都中央区日本橋本町一丁目三番二号本町ビル五Ｆ　特定非営利活動法人無外流

清算人　新名　豊明

解散公告（第一回）

当社は商法第四〇六条ノ三第一項の規定により解散、平成十四年十二月三日登記されているので、当社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月十三日

神奈川県中郡大磯町大磯一〇〇九番地

大磯興発株式会社

代表清算人　石澤　清司

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年六月三十日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月十三日

神奈川県藤沢市弥勒寺一丁目一〇番七号

特定非営利活動法人救援活動国際協力機関

清算人　平井　修

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年四月十三日開催の評議員会及び平成二十一年四月二十一日開催の理事会の決議により平成二十一年五月三十一日付けで解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月十三日

愛知県新城市矢部字欠下一五番地の三

財団法人三河青年道場

代表清算人　上村　健介

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十一年六月三十日鹿児島市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月十三日

鹿児島市荒田一丁目二九番二号

鹿児島市万田ヶ宇都土地区画整理組合

代表清算人　岩崎　敏郎

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年六月六日開催の総会決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年七月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月十三日

千葉県木更津市畑沢二丁目二三番一三号

特定非営利活動法人もぐりさんねん

清算人　和田とよ子

清算人　大迫美津枝

清算人　川端　孝子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年五月二十三日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年七月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月十三日

東京都渋谷区富ヶ谷二丁目二番五号

特定非営利活動法人日本音楽チャリティ協会

清算人　西村久美子

第57期決算公告　平成21年6月29日

東京都中央区新川一丁目29番8号

京浜内外フォワーディング株式会社

代表取締役社長　内山　隆三

貸借対照表の要旨（平成21年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	1,307,051
	固定資産	222,893
	資産合計	**1,529,944**
負債及び純資産の部	流動負債	260,011
	固定負債	241,399
	株主資本	1,028,534
	資本金	30,000
	資本剰余金	750
	資本準備金	750
	利益剰余金	997,784
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	990,284
	（うち当期純利益）	（54,895）
	負債・純資産合計	**1,529,944**